

**マニラ首都圏の運輸交通セクターにおける
質の高いインフラ整備のための協力ロードマップ**
Cooperation Roadmap for Quality Infrastructure Development
in the Transport Sector in Metropolitan Manila Area
(仮訳)

1 億人以上のフィリピンの人口の大部分が集中しているマニラ首都圏は、フィリピン全土の発展に大きく寄与している。他方、この地域は、慢性的な交通渋滞や自然災害によって引き起こされる頻繁な洪水などのリスクを抱えている。潜在性を促進するため、上記課題に対処すべく、マニラ首都圏における運輸交通セクターのインフラ整備の加速化が急務となっている。

2014 年 6 月、フィリピン政府は、日本の国際協力機構（JICA）が策定を支援した「マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ」を正式に承認した。また、日本政府は 2015 年 5 月に表明した「質の高いインフラパートナーシップ」を掲げ、アジア各国における質の高いインフラ整備を積極的に支援していくことを約束する。この関連で、安倍晋三日本国内閣総理大臣とベニグノ・アキノ・フィリピン共和国大統領は、該当する場合には、日本の技術と政府開発援助（ODA）を活用しつつ、2030 年までにマニラ首都圏における近代的で効率的な交通ネットワークの構築に向けたロードマップについて協力を進めることを約束する。

1 2014 年から 2016 年の短期的な開発プロジェクトの推進

(1) 両政府は、別添のリスト（仮訳省略）に示された鉄道、高速道路、空港、公共交通等の分野におけるプロジェクト開発を支援するため、既存の承認手続きを通じ、両国間の定期的な支援プロジェクトに係る協議に従い、かつ、資金調達要件に応じ、ODA を活用する可能性を模索することについて議論する（別添のリストは、フィリピン政府の変更や優先順位に応じて変更し得る。）。

(2) 両政府は、ODA を活用して実施されている以下の 4 つのプロジェクトについて、継続的かつ一貫した協力をすることを決定した。

- i 幹線道路バイパス建設計画（II）
- ii マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画（LRT 1 号線延伸及び LRT 2 号線東方延伸）
- iii メトロマニラ立体交差建設計画（IV）
- iv 中部ルソン接続高速道路建設計画

(3) さらに、両政府は、該当する場合には、既存の内部手続きや開発の優先順位を通じ、両国間の定期的な支援プロジェクトに係る協議に従い、かつ、国家の資金調達要件に応じ、以下の 8 つのプロジェクト開発を支援するために ODA を活用する協力を模索するこ

とについて議論を推進する（これらのプロジェクトは、フィリピン政府の変更や優先順位に応じて変更し得る。）。

（鉄道）

- i 南北通勤鉄道事業
- ii マニラ首都圏ビジネス中心地区マストランジット建設事業
- iii 鉄道計画、運営及び管理に関する専門家
- iv マニラ地下鉄事業調査

（高速道路）

- v 環状3号線建設事業

（空港、その他）

- vi 新マニラ国際空港調査
- vii 総合交通計画及び管理（専門家）
- viii 総合交通計画管理能力向上プロジェクト

2 2030 年に向けた中長期的な開発協力の推進を含む協議枠組みの活用

両政府は、上記1の短期的なプロジェクト及び2030年に向けた中長期的な開発協力のために以下の枠組みを活用することを決定した。

（1）閣僚レベルの運営委員会（新設）

協力の可能性がある分野その他の関連事項について協議を行うため、フィリピン側の閣僚級（財務大臣、運輸通信大臣、公共事業道路大臣、社会経済計画大臣、マニラ首都圏開発庁長官等）及び駐フィリピン日本大使が参加し、原則として年1回開催する。

（2）事務レベルの技術委員会（新設）

上記（1）の運営委員会の下部組織として、協力の可能性がある分野についてより深い議論を行うため、フィリピン側関係省庁の次官級（財務省、運輸通信省、公共事業道路省、マニラ首都圏開発庁、国家経済開発省等）及び在フィリピン日本大使館経済公使が参加し、原則として年に1～2回開催する。

（3）既存の事務レベル協議

両政府は、協力の可能性がある分野に関連する事項について協議を行うため、以下を含む既存のメカニズムや機会を活用する。

－経済協力政策協議

－日フィリピン経済連携協定（JPEPA）の下でのビジネス環境整備小委員会